

第2回猪名川町総合福祉センターのあり方検討委員会

令和6年7月30日（火）10：00～12：00

総合福祉センター2階研修室

【事務局】

本委員会に出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第2回猪名川町総合福祉センターあり方検討委員会を開催いたします。

本日の出席委員につきましては委員全員が出席されているため開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。開会に先立ちまして、まず委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

——委員長、挨拶——

【事務局】

それでは議事につきたいと思います。本委員会に関する要望、第6条第1項の規定によりまして、委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

早速議事に入っていきたいと思います。次第の3、協議の1つ目になります。総合福祉センターのあり方検討委員会での検討協議の方向性について事務局からご説明をいただきたいと思います。

【事務局】

資料1をもとにご説明をさせていただきますので、お渡しいただいている資料1をご覧ください。前回説明させていただいたとおり、この委員会でいただいた意見・内容については最終的に報告書としてまとめさせていただき、猪名川町に答申として提案いただくことを想定しております。

その資料1は、皆さんから第1回目のご意見をいただいた部分を報告書に反映させた場合はどういうものになるかというイメージとして作成をしております。第2回以降の委員会でいただいたご意見についても同様に整理を行いまして、最終的に町に答申として、報告書を提案いただくというイメージとしてご覧いただければと思います。

最終的に町でいただいた報告書を基礎として、より具体的な整備方針の策定を行っていくという形で進めていきます。前回は総合福祉センターのあり方検討にあたっての基本的な視点というところでご意見をいただき、大きく分けて7項目で整理させていただいております。裏面の2ページ目をご覧ください。

整理した項目の1つ目として、施設の利用とアクセスの向上という形でまとめております。高齢者、障害のある方だけではなく子育て世帯や一般の住民も利用しやすい環境が必要。入り口や施設全体のバリアフリー化が求められるというところでまとめております。2つ目は、利用促進と広報になります。総合福祉センターの存在や利用方法を周知させるための広報活動が重要。特に若い世代や新しい住民に対しての情報提供が不足しているのではないかとこのところ。3つ目としては交流の場としての機能ということで、世代を超えた交流の場として子どもから高齢者まで誰でも気軽に訪れられる場所にする必要があるということでまとめております。

2番目の大きな項目としては、支援内容と範囲の検証ということでまとめております。まず1つ目がセーフティネットの維持ということで、重度障害の方や介護要求が高い人への支援については民間事業者では対応が難しいため、町がセーフティネットとしての役割を維持することが重要としております。2つ目は福祉サービスの保証として、施設サービスと在宅サービスを一体的に提供し、利用者の選択を保証するような障害福祉のサービスの提供環境を整備することがまとめております。また3つ目として相談機能の強化として、誰もが気軽に相談でき、ワンストップで幅広い支援に対応でき、地域課題を吸い上げる体制をあげています。

3つ目の大きな項目として施設の機能と役割の再検討としております。2番と重複するところもあるかと思いますが、民間と行政の役割分担としてまとめております。民間事業者が提供できるサービスについては、民間に任せ、町が担うべき役割に注力することが重要としております。2つ目の新しい福祉ニーズの対応としては、引きこもりや生活困窮、ヤングケアラー、8040問題など新たな福祉ニーズに対応するための包括的な支援体制が求められるとさせていただいています。また、子育て支援の強化として、子育て支援センターとの連携など子育て世代が利用しやすい環境を整備するとしてまとめております。また、情報の一元化ということで、子どもから高齢者まで福祉に関する情報を一元化して提供できる体制整備が求められるというふうにしております。最後として、理念・目標の設定とし、猪名川町の福祉行政の理念を明確化し、それを実現するための、施設改修を検討する。また、人口推移などから施設活用の目標年限を設定するとしております。

大きな項目4つ目ですね。地域共生社会の実現としてまとめております。地域共生社会の推進ということで、福祉サービスが特定の人々だけではなく地域全体で支え合う共生社会を目指す事が重要としております。また地域の理解と協力というふうにさせていただいておりまして、地域社会全体で福祉の理念を理解し協力し合う体制を整えることが求められる。

大きな項目の5番目。教育と人材育成としてまとめております。人材育成と教育として、高校生や若い世代を含めた地域の人材育成が必要。また福祉に関する教育や研修の場としての機能を強化するとしております。もう1つはボランティアの支援となっております。高齢化が進むボランティアの支援体制を整備し、地域での役割を維持強化することが求められる。

大きな項目の6番目は施設の老朽化と持続可能な運営ということでまとめております。1

つ目が財政的な制約と効率化ということで、町財政は厳しい状況であり、限られた財源で効率的かつ、効果的な施設運営を行う必要がある。また、2つ目をサービスの利用率の検証としております。プールやお風呂などの利用率などから必要性を検証することで、新設廃止の判断及び効果的な改修を目指すとしております。また省エネに向けた取り組みということで高効率空調やLED照明の導入による光熱費の削減の検討をするとしてまとめております。

また、7番目としては、改修に関わる留意事項としてまとめておりますけれども、代替施設の提供等としております。利用団体等の改修期間中の活動拠点となる代替場所の確保が必要というところでまとめております。

以上が資料1の内容になっております。

こうした内容のように検討委員会でいただいた意見などを報告書として、整理を進めたいと考えております。多少重複している箇所や文言が分かりにくい箇所もあるかと思っておりますので、最終的な報告書については、精査していく中でみなさまにご確認いただこうと考えております。

【委員長】

前回委員会を1から7で整理するとういうふうに大別されるだろうということです。1つ1つが全てつながっていると思います。これまでのセンターの機能をより強化する部分もあって、また、これからのさまざまなニーズを取り込んだセンターがいいのではないかな。そのためにはきちんと広報をするべきでそれをするによってさまざまな世代のアクセスや関心と呼び寄せるというところが前半部分ですね。

それをこれまでのように行政だけが負担をしていくと、財政であるとか限られた資源をどう活用していくかというところで限界がありますので、民間や地域の方との連携協力でこのセンターをさらに活性化させていくということが必要ではないかというようなことになると思います。今回、このセンターのあり方を検討していく中で、活用されるのは皆さん自身、住民の方でもありますし、やはりその意見を踏まえた形で町では議論いただきたいということですから、本日も忌憚ないご意見をいただきたいと思います。それぞれ1から7というのは、切り口ということになっていますから、この視点からご意見いただくのでも結構ですし、他に違う部分から見えてくるセンターのあり方というのが基本的な視点というのものもあるかもしれませんので、ご意見ご質問いただけたらと思います。

今の事務局からの説明を踏まえて何か、ご意見ご質問いただけたらと思います。

【副委員長】

あり方の基本的な視点は、後ほど協議事項2で協議する、次の基本的な方向性は協議事項3で協議すると思ったらよいでしょうか。具体的に各委員さんの意見をまとめて、7項目にされている。この項目の協議・意見は次の協議事項2ですということでもいいでしょうか。

もう一つは方向性の基本的な考え方で、指定管理の方向性とかはここで議論できてない、話も出てない、これからしていくとは思いますが、項目出しをした方が出ると思います。

それから民間移行については、民間にできることはさせたらいいと思いますが、社協も民間ですが半公共になります。そうした事務局の思いがこの目次の中に入っているのではないかとイメージとして思っています。

【事務局】

まず資料1の2ページ目以降の部分については第1回目で皆さんからご意見いただいた内容を集約させていただいているものになるので、必ずしもこの7項目を今回の協議事項の2のところで話し合っていたいただきたいというわけではないです。また協議事項の2の中でこの7項目以外のところの部分にもご意見いただけると思っていますので、それをまた集約し最終的な基本的な視点ということで整理をできたらと思っています。

報告書の目次のイメージの1、2、3の部分については、副委員長がおっしゃられる通り、前回の委員会で事務局から設立の経緯や、今ある課題というところも説明させていただいていますので、そういったところをこの報告書の中に入れた方がいいのではないかとというようにところで項目出しをさせていただいています。報告書の4番と5番については、今から協議事項の2番3番のところで話し合っていたいただきたいと思っていますが、あくまでも事務局からこういった方向性で協議していただいた方がいいのではないかとという提案で入れさせていただいていますので、別の視点から別の方向性のご意見をいただいてもいいかと思えますし、これにとらわれずにいろんな角度からご意見をいただけたらと思います。

【委員長】

それでは次の協議事項の2としての総合福祉センターのあり方検討の中での基本的な視点についてちょっと具体的な意見をいただきたいと思います。それでは前回議事の確認も含めて事務局の方から説明いただければよろしいでしょうか。

【事務局】

前回議事の確認ということで資料の2で整理させていただいていますのが前回の委員会で各委員からご意見いただいた内容を整理させていただいております。資料の1と重複しますので、細かい説明はいたしませんけれども、意見の全文については裏面以降に掲載させていただいております。先ほど委員からご指摘いただいた箇所がありまして、そちらを訂正させていただければと思います。資料2の15ページになるのですが、下から8段目で「15年前だと、後頭部を切除した障害がある人」という表記があるのですが、表記のミスで「後頭部というのが学校の高等部」。特別支援学校の高等部ということになり、「切除ではなくて、卒業」になります。「特別支援学校の高等部を卒業された方が行く事業所というのは、すば

るといながわ園に限られていた」という趣旨でご発言いただいていたのですが、そちらが資料2の誤りになりますので、訂正させていただきます。

引き続き参考資料をご覧くださいと思います。7月30日の追加資料になります。1枚目が近隣市の福祉センター等の運営状況についてまとめている資料になっております。例として、三田市と伊丹市の福祉センターの状況を挙げさせていただいています。いずれも基本的には社会福祉協議会が拠点として運営をされているという状況です。ただ町との違いとして、三田市さんであれば例えば保健センターの機能が備わっているというところがあります。また伊丹市さんのほうでは子育て支援の機能というところあり、これが主な違いになるかと思います。他の障害者センターや高齢者の包括支援センターというのが入っているということについては、猪名川町と同様の運営になるかと思います。

資料の3ページ目については猪名川町の人口推計を載せさせていただいております。国勢調査や国立社会保障人口問題研究所のデータをもとに、こちらの数値データのほうを掲載しております。あくまでも人口減少に対応するための施策を行わず、出生や死亡の自然増減と転出による社会増減というものをもとに算出されていますので、必ずこのような人口になるということは不明瞭ですけれども、参考として、ご確認いただければと思います。

4ページ目以降の部分については猪名川町社会福祉協議会の令和5年度の事業報告を資料として掲載しております。この福祉センターを拠点として、猪名川町社会福祉協議会が活動されておりますので、この施設の運営状況を確認するための参考の資料として、ご活用いただければと思います。

35ページ目をご覧ください。この福祉センターのお風呂、食堂、コミュニティドームを利用されている方のアンケート結果になります。3月1日から31日までの大体1ヶ月間利用されている方からアンケートを取ったというような結果のものになります。プールについては、その時点で休業していたため、プールのアンケート結果がないという状況ではありますが、お風呂や食堂、コミュニティドームをどのような方がどういった目的どういった理由で使われているのかの参考にご覧いただければと思います。

最後は41ページになります。今回の改修におけるインフラ設備の更新の案になります。掲載内容を全て実施するものではありませんが、改修工事における基本的なインフラ更新の考え方というようなところをご覧くださいと思います。41ページ下の段には、前回ご指摘いただいた、お風呂、プールで発生しているランニングコストについても、どのくらい発生しているのかというところを整理させていただいております。

以上が資料2の説明になります。

【委員長】

何かご指摘、ご意見がありますか。

【委員】

センターのあり方というのもこれから意見を出していくと思いますが、ここのセンターの成り立ちは、元々高齢者の施設として、その当時の介護保険とかそういったことのニーズに沿って、あとで障害者福祉センターが建ったというような、歴史的な経過というのがあって、じゃあ、今どういったことが、この猪名川町の中で一番優先的に求められているのかということを考えてみたときに、このセンターのあり方というのが浮き出してくるかなというのがあるので、機能がどうこうという話の前にもう一度、そこのところは必要かなというのが一つあります。

それと高齢者は現在、今の国の現状としても、どういうふうに、高齢者を見ていくのか、障害者や子育てとか、そういった人たちのところも、その辺のところはどういうふうに、ここがまかなっていけるのかという部分も、経済的な部分も考えないと、建てたわ、やり直したわ、またランニングコストを見ていくのかということも出てくるかもしれないと思います。

一番の基本的なものは誰とどこでどのように暮らすかという、猪名川町に住んでいる人が、どうやって暮らしていくことが一番幸せにつながるのかということ、前に言っていた理念みたいなところとかそういったところがすごく重要なこと。それがもし落とし込めたらこのあり方というのが分かりやすくなっていくのではと思っています。前回の会議でもそれぞれの意見というのは、本当にそれぞれの立場で出している意見なので、すごく一つ一つがそうだなという意見ばかりが出ていると思います。ワンストップみたいな話も出ていましたけれども、ここだけで完結するというものではないのかなとは思いますが、町全体でそれが完結していけるような、その拠点になるような形のものになるといいなと感じているので、そこら辺のところも話合っていけたらいいなと思います。

【委員長】

いろいろ論点があったかと思いますが、1人1人の意見でも、それを積み上げていって、困りごとであるとか、感じ方であるとか、それをここでも出していただきたいですし、今おっしゃったように、町としてどういう考えをするか、中間レベルでの課題であるとか、ここのセンターのあり方というのも、それを吸い上げる形で、検討進めないといけないところもあります。

大きなところでは、町の財政の話も議論が必要なのかと思いますが、まずはそれぞれの立場で利活用の思いというところを集約させていただくというのが、取り急ぎこの場の話なのかなと思いますので、今いただいた貴重なご意見をまた別途、財政のところも含めてですけども、次回以降で議論いただけたらと思います。高齢者の方をどう見ていくのか障害のある方の取り組みというところについては、国としては地域福祉の推進も含め、地域共生社会の制度をいろんな仕組みで考えていますが、市区町村の規模などの状況によって、あり方というのがさまざまであって、委員がおっしゃるように猪名川町としての高齢者、障害がある人が誰とどこで暮らすのか、その人たちが猪名川に暮らせるようなあり方というのも、国

の政策と猪名川町の進みたい方向と、すり合わせてまた議論いただけたらと思います。取り急ぎ、それぞれの立場から思いなどを聞かせていただけたらと思います。

【委員】

資料でお風呂とかコミュニティドームを使った方のアンケートを付けていただいているのですが、できた経緯の中には、それなりの目的があって設置されたものだと思います。ただ、今の福祉センターの中で、どうしてもお金の部分になると、プールとお風呂がセットで取り扱われているのですが、何のためにお風呂があって、何がいいのかとか、プールが果たしている役割とか、コミュニティドームが果たしている役割などがそれぞれあると思います。アンケートとか見たら、コミュニティドームはほとんどテニスコートの役割しかしていない。プールが今使えていないので、プールの人のアンケートが取れていないと思うのですが、手をつなぐ育成会では知的障害のある人たちが健康維持の部分で、プールが必要ということとで定期的に使っていました。知的障害があるということで、町内にある B&G はなかなか使いくらい状況で、ゆうあいセンターのプールだからこそ、ここを使って健康維持、増進、そして、余暇活動などとして使わせてもらっています。そういう部分の役割や意義がプールとお風呂とコミュニティドームでは、少し違うと、私は感じています。なので、コミュニティドームとお風呂とプールをセットにして、いりますか。いりませんかとか、経済的な効果とかみたいなことが話をされると、少しプールについては存在の意義というものを大切にしたいなと考えます。ここにあるからこそ使える、福祉のセンターだから使えるという人たちがいることを忘れないでいただきたいと思います。お風呂のアンケートを見ると、高齢の人が家の風呂の掃除が大変だから来ている、みたいな人が多くて、これは同列で考えてはいけない部分ではないかと思います。今後検討されるときには、果たしている役割と必要としている人の、層とか必要度というものを考慮していただきたいと思っています。

【委員長】

今も利用されている当事者の方だからこそ、プールとお風呂とコミュニティドームの果たしてきた役割、高齢者の福祉拠点、障害がある方の拠点という大きな括りはありますが、細かい機能は差別化されるのではないかというご意見かと思います。

【委員】

このあり方を考えると、日中利用する場、困ったときにどうすればいいのかという相談ができる場所であるということ。この2つというのは、障害者や高齢者というのではなく、両方ともあっていい部分。成人や高齢者の方ということに関しては変わらない部分になってくるのかなと思っています。国の施策的にも、基本的には在宅という方向に移行をしていて、今回の報酬改定で在宅系が下がって、どうしてだという話はありませんが、大きい方向性として日中はデイだったり、余暇活動だったりを楽しんで、家に帰って寝るという方向に進んでいると思っています。なので、町の人たちがここに来たら楽しいことができると

いう、広報などでいろいろな情報を得られながら、コミュニティバスとか、お迎えのバスとかの部分は残しつつ、外に出るのも厳しくなってきたという人たちに対しては、適宜訪問事業という形を通じて、元気にされていますかという形も、残して行ってほしい部分だと感じています。

コミュニティドームはアンケートを見ていて、テニスに特化しているとすごく感じるのと、他のスポーツ施設もそういう人たちで利用していると思います。お風呂に関しても、問10のところになるのですが、利用料の減免がなくなったらどうしますかという、利用しない人が、3割超えていたりして、何かあったら気軽に使えるというところ、掃除だったりという部分というのも、何なのかなという部分があると思います。遠いですけど奥猪名健康の里まで行けば、温泉施設はありますので、そういったところの住み分けの視点はあってもいいのかなというのはあります。だからといって入浴設備のある車を動かしてどうこうというのはさすがに費用対効果とか人件費とかということを考えると、こっちに連れてきて入れる方がいいのかもしれないなと思っております。

【委員長】

今はここで訪問事業をされていますが、それは残していただきたいということだと思います。確かに大きな流れとしては、居住施設よりは利用施設というか、どういう形で過ごしていくのかというところで、こういう施設は充実してきた経緯もありますが、委員のご指摘のように、ドームであるとかの住民の方にとっては、当然悪いことではないのですが、本当に必要な優先順位というところを考えると、障害がある人だとか高齢者の方や、そういう機能のことを考えると、もう少しいろいろ考えることもあるのではないかなというように意見かなと思います。

【委員】

お風呂に関しては、私の母親は一人になってから、ここのお風呂に入るのが楽しみで、足が悪くても、バスの停留所に歩いて行って、お風呂入って、帰るのが唯一の楽しみみたいでした。よかったなと思っています。まずフラットに考えて、どういう環境で、どういうのがいいか。みんなでフラットに考えられるような、情報集めが必要じゃないかと思います。

ドームに関しては、私もドームがあることすら知らなかったですが、2年前にここにこんな立派なやつがあるというのを知って、今は活用させてもらっています。だけど、ものすごく残念なのは、主役はテニスコートになっており、コートは一人だと外すのが、ものすごい制約があるみたいで、もっとフラットにしないと、ここの活用はできないと思います。去年、初めてモルックという競技を老人会が初めて5月に、7月8月の夏休みに入って、子どもたちと大人が交流できる場として利用させてもらって、そしたら川西と伊丹の関係の人が見学に来ていました。そういう交流の場ができる場所があるというのをみんな知らなかった。私自身が知らないぐらいなので知らない人はいっぱいいると思います。一方、そのドームで、

川西の私の同級生はテニスをやっています。定期的に遊びに来ています。いいとこだから来ています。猪名川町いる人は知らないわけです。そういう状態でここが運営されているのは、ちょっと疑問に思います。もっと町内の人に利用してもらうようアピールとかが必要だと思います。今年も5月にモルックをやりました。真夏の暑いとか、雨降るとかの心配がいらなから、ものすごくいい場所です。だけど、残念ながら町内の人たちがそのありがたみの意識が薄いという思いがあって、ここの場所の宣伝ができれば、満員になるかもしれません。町内の人たちの活用がもっと見込めるのは確かだという気がします。

【委員長】

委員がおっしゃったことは冒頭に事務局からご説明いただいた。前回の7つの項目のところの一番に書いてある利用促進と広報というところですね。せっかくの町にあるという施設を、町の人になかなか活用できていないというところは、やはり情報が不足している。広報のあり方っていうのは課題です。それはコミュニティとはもう1つの事例でしょうけれども。他の機能もそうだと思います。そこも含めて、やはりこの役割というのをもう少し、存在というか、利用促進というのもそうですけれども、やはり福祉機能の町の理念というところがあるのですが、この地域をこういう施設を活用させてどう進ませていきたいのか、というところも含めて、広報できていない部分もあるのかもしれません。理念というところのご意見にもつながるかと思います。

【委員】

健康維持のために使っている人がいるから、お風呂と一緒にしないで、というのは分かるのですが、テニスはどういう方がされているのですか。

【委員】

町内の人よりも、川西とか伊丹の人が来て、定期的に使われています。

あの中にテニスコートがセットしてありますが、他のことをしようと思ったらテニスコートの張り付けたネットを外さないといけない。それを外すのが大変です。結局は、テニスコートのために作ったみたいな感じですから、他のグラウンドゴルフなど、遊び的な感覚で使える場所ではないというのは、素直な気持ちです。寒い時も、暑い時もドームがあり、伊丹とか、川西とか西宮の人たちが、羨ましがるぐらいです。だけど利用の仕方は、もうちょっと工夫がいるのではないかと思います。優先されているのはテニスになります。

【委員】

いろんな世代が訪れるというふうにとまてくださっていると思いますが、お風呂もドームもプールも、障害ある方の健康維持に使っているということもあるし、お風呂のアンケートでも、知り合いに会えるからという方も多いので、必要性としてはあると思います。知り合いに会えるからというのは、どの世代も、必要なことかなと思いますが、おっしゃられたように、テニスの人が独占しているとか、時間帯とか、もし、いろんな世代を入れてという

ことだったら、健康維持で使っている方も使えるように、時間帯やルールを決めていかないと、いつも使っている方が行きにくくなるということになっていけないので、一つ一つの施設の中にも ルールを入れ込んだ方がいいかなと思います。

【委員長】

多世代交流というか、いろんな立場の人が交流をする拠点としてのセンターがこれまでも果たされてきたのでしょうけれども、これからより一層そういう機能をここに持たせたいという話ですから、ドームはドームで今までの役割を果たしていないといけな。この建物の中でこれから持たせていきたい機能の、一つというか、基本的な視点という形でご指摘いただいているのですけれども、そこは意識してもいいのかなと思います。

【委員】

みなさんとの方向性が変わるかもしれませんが、一つ目はここの総合福祉センターに関わらず介護と福祉の面で、ボランティア活動をされている方が多い。また現在ボランティアが高齢化しているのでその強化をという話だったのですが、今の子育て世代はボランティアする余裕が今までの世代よりも少ないと思います。それこそ共働きが一般化する中、子どもへの手が離れるのが難しいということで、なかなかボランティアに頼ってやっているところが、このままだと今後成り立たなくなるところが出てくるのではないかなと思います。そもそも何故ボランティアの方が、広範囲で活躍してくれているのかなと思ったら、行政も民間も入っていない、細かいところをボランティアが担っているというのがあるので、継続的なものにしようと思ったらアルバイトみたいな報酬を出して今後継続してつなげていくようにできたらいいのではないかなと思います。報酬がどこから出るのかということであれば、総合福祉センター自体を大きく建替えようとしているので、障害福祉サービスの民間業者が入りつつ、食堂とかプールなど複数の民間の業者が入るので、小中高、大学生を呼び込める場を作って、福祉センター内で出た利益を、ボランティアの報酬にまわす。ボランティアに頼っていると破綻すると困るのはそこに頼っていた家族になるので、うまく継続できるかを考える必要があります。

【委員長】

1つがボランティア活動に依存しすぎてしまうと、今後成り立たなくなるのではないか。もう一つはボランティアの内容によっては、例えば継続していくために報酬というのも考えられるのではないかということですか。

【委員】

今まさにボランティアの人数を増やしていくということが課題になっています。現在の子どもを育てている人たちはPTA活動さえできなくなっているような現状があって、そういったときに、ボランティアセンターをどうやっていくのかとか、この間も災害ボランティアの養成講座みたいなのがあったのですが、そういったところには、たくさん人が来るのですが、本当に災害になったときには、結局高齢の人たちのみが来ているような状態です。

ボランティアセンターというのも、昔は、自分の子育てが終わった後に余裕がある、時間的な余裕がある、そんなに経済的に困っていない、という感じの方が始めていたのが、だんだん20年経つ中で、歩いて車も乗れていた人が、ボランティアに来ることが難しくなってきた、今そういった移送サービスというか、移送ボランティアみたいな話も出ていたりしています。でも何か役に立つことで、自分の生きがいというのを感じて人がたくさん集まって、猪名川町はそうしたあたたかい人が昔から、たくさんいて、そういう町だったと思います。だんだん高齢化してきて、そういう人たちが動けなくなった。子育て世代は子育て世代の毎日の生活があるというところが、二極化しているので、その中間を担っている人もいない状況で、そこをどうつないでいくのかというところがすごく課題になっています。

さっき言っている、施設か在宅かというところもあって、我々のボランティアも今までだったら施設に行ってボランティアをしていたのですが、今在宅が増えてきて、在宅のところに傾聴に行くとか、町に住んでいる人の生活パターンが変わってきているので、ボランティアの動き方も変わってくる、というところがあって、例えば地域包括の方と、こちらのボランティアが連携をとって、じゃあ何をみんなが求めているのか、というところも話をしながら、ボランティアは動けないよね。じゃあ、どうやったら動いていけるのか、というのを模索しながら、動いています。

例えば施設に入ってきたときに入口が職員さんの事務所になっています。だけど呼び水じゃないですけど、事務所はできるだけ前ではなくて、ワンストップサービスの何か聞きましょうかというような、職員さんとボランティアさんみたいな感じの入口にしておいた方が、人も入りやすいし、子どもさんが連れてきた人たちも、病院のような感覚にならないというのがあるのかなと思います。有償ボランティアも今まではなかったのですが、たくさんもらうことはないけど、自分の交通費ぐらいはいただけるのであれば、自分もそういう活動もできるかな。という人も中にはいると思います。だからそういうことも含めて、例えば障害者や高齢者を見ようと思っても資格がないとできない、そういったものじゃないところも多分あって、福祉制度に引っかからない、でもちょっと見てほしいというような、そういうことができる制度みたいなものも今後考えていく必要があるではないかなと思います。ボランティアも、有償ボランティアやパーソナルアシスタンスのような、当事者が頼んだ人にやってもらうというようなもの、そこもいかないようなところは、ボランティアが、そういうシステムを考えていくと、ボランティアになる人も、増えていく可能性もあるなというのは感じています。

【委員長】

委員のおっしゃるところは最初の論点整理のところという人材を継続可能な形で回していくためには、いろんな人が関わっていかないといけないのですが、その中でボランティアの方というのは、大事な役割ではあるのだけれども、なかなかやっていただけないこともある。また、我々も、ボランティアの大きな課題について、ご指摘いただいたのですが、そこを養成育成していくためには、ここがそういう機能拠点になってもいいのではないかと。

その1つの役割としては、例えばということで、入り口のところでワンストップのところで、ボランティアの方がおられたら、というご意見だったと思います。そうして、やっぱり、人材をどう育成していくかということは大事なところですので、専門性がある方を、有償でというような話になりました。そこは今後の欠かせないとして課題かと思っています。

【委員】

事務局からいただいている参考資料の3ページ目の年齢別、人口の予想図の部分にはなるのですが、令和7年、来年とかの予定だと、65歳以上1万人前後に対して、15から64歳という年齢層が1万5千人1.5倍強いるのですが、20年後になると、人口逆転していて、65歳以上が1万1千人、ここは人数1万人から1万1千人、ちょっと増えているぐらいなのですが、64歳以下はやっぱり下がっている推計になります。この中にももちろん働いている方というのはたくさんいらっしゃると思うので、そう考えると、ボランティアありきの施設運営みたいな考えは、どこかで破綻をしていく可能性があるというのは、今後10年20年で見るときはあり得るのかなと思っています。そのことでいくのであれば、有償ボランティアのさらに、ワンランクじゃないですけども、本当にパートとかアルバイトというような、共働きで働く働き方の1つの選択肢として、介護とか介護までいかなくても、車で送迎をするとか、というところをできるような環境を考えていかなければいけないと思います。

【委員】

地域福祉やそういったことに関わる人たちが、よそに働きに出るけど、ここでも働く。そういった人たちがここを担っていくということにすれば、収入も入りながら、そういう活動にも参加できる、子育てしている人も子どもを連れてきて、見てもらえるところがあって働ける。この中で小さな1つの共生社会の縮図みたいなものがあるって、そういった働き方もできますよとか、こういうサポートをしてもらえますよ、という見本みたいなものがここであつたら、社協の一番担っている地域福祉というところの、イメージを見せられるのかなというのを、話を聞いて思いました。

【委員】

ボランティアとかではなくて、アルバイト、パートとして医療的ケアの子を育てているので普通に働こうと思ったら、どうしても預け先がない。時間的な制約があるし普通に働くのは難しい。短時間労働出来る環境があれば働きたいし、新しい総合福祉センターでそういうニーズも満たしてもらえたら有難い。仕事で息抜きできることもあるので、設備だけではなく人材面でそういう環境を整えてもらえたらうれしいです。

【委員長】

時間もありますのでボランティアの話はここで終了にさせていただければと思います。

【委員】

このあり方をどういう項目で検討するか、きちっと話していかないと、偏ってくると思います。このあり方の当初の目的と背景とを整理し、どういう目的でここを設立して、それで

現状はどうか？という問いかけから、スタートしないといけないと思います。今回こういうテーマを主体的にやりましょうとか、簡単なテーマがあった方がいいのではないかという気がします。

【委員長】

おっしゃるとおり、役割とか課題であるのは前回会議で説明があり、それに対して意見をいただいたものを、資料1という形で整理をされているところになります。今の話は、ボランティアの方に傾いてしまいましたけれども、もう少しセンターのあり方を踏まえてお話をすると、人材育成というところでボランティアも含め、有償も無償も職員のあり方も含め、課題があるのは事実なので、ご意見として伺いをして、もう1度7つのポイントに戻って、絞った形でのお話をいただいたらと思います。

【副委員長】

私はこの項目の1つ目、施設の利用とアクセスの向上で、多世代が交流できたらいいのではないか、その中に施設の利用しやすさ、バリアフリーでこの施設の具体的な、例えば入口とかいろんなことを言っておられるのですが、現時点におきましても、高齢者だけの施設、障害者の施設だけど、障害者の方はマイクロバスで送迎されていますが、今でも駐車場が不足することがあります。例えば民生委員さんがここへ来られたり、老人クラブの役員会が開かれたりすると、停めるところがありません。ほとんどバスも走っていません。猪名川町は車での移動が多いので、まず入口として駐車場を広く取っていただく、それが1つ必要だと思います。具体的には、ドームの前に石柱が建っています。これがなければ駐車場が広く取れるかと思います。

もともとここは、介護保険が始まる前に、高齢者の方の憩いの施設として、基本コンセプトの基に作られています。そこに介護が後から入ってきて、デイサービスができ、その後に障害者のスバルが出来ています。スバルの場所にはテニスコートがありました。そこでずっと活動されていた方の場所なくなり、そのときはスポーツセンターとかがまだなかったのかなと思います。だからあそこへ活動場所を移されたという経緯があります。

だからここにテニスコートが必要だからと言って作ったのとは違って、経緯があって、今に至っていると思います。

お風呂は、高齢者の方が、ここへ来やすいように、憩いの場にしたらいいのではないかとそんな思いがあって作られたのかと思います。でも、今本当に必要なのかと思います。アンケートを見ても、家にお風呂がありますよと90%程度の方が答えています。データがある訳ではありませんが、感覚としては特定少数の方がずっと来ておられる。月に27日オープンしたら半分ぐらいの方が、月の14日以上来ておられて、それが積み重なって利用人数になっています。それを維持するというのはそんなに難しい話ではないと思いますが、今財政が非常に厳しい状況の中で、他にやるべきことにお金をかける、みんなが求められること

があるとしたら、その場所を占有しているところは、なくしていくという方向があっても、私は決しておかしくないと思います。特定少数の人のための施設ではないと、私は思います。

ただ先ほど委員がおっしゃったように、プールは障害者の方のリハや健康維持のために使っておられるのも確かです。でも当初は、BGのプールはありませんでした。福祉センターができて、その後にいろんな施設ができていったことになります。

お風呂だって、お風呂に入らなくても、ゆっくりと友達同士で話し合っ、交流ができると思います。極端な話をしますけど、10年後20年後のことを考えると、別になくてもいいのではないかと思います。この総合福祉センターは、町にとって一番大きな施設になります。でも子育ての相談はできない状況です。ここができた経過は、高齢者の施設としてできて、それから介護保険制度が後から乗ってきた。その後、障害者の施設ができたので障害者の相談もここでしました。今は障害も高齢者も相談できますけど、子どもさんのお話はできません。子どもは教育委員会の問題でもあるし、一方子育て支援センターの中に、子ども相談員さんが入るとも聞いています。

【委員】

昔はここで、社協の子どもの遊びの広場みたいなのをやったらいいではないかという話もありましたが、結局できませんでした。昔からそういう意見はあったのですが、その当時は子どもと高齢者は同じってような感覚ではありませんでした。それぞれがそれぞれのことを見ていくという感覚でした。今は、子どももおばあちゃんも一緒にとか、そういう社会になってきているので、ここで子どもから、お年寄りまでが会えるような、そういうのがいいのではないかなという気がします。

【委員】

ここが原点で、あと何年後にどんな格好にしましょうか、という話にしないとまとまらないと思います。だから10年後にするのか、20年後にするのかイメージをはっきりさせて、それに対して、このテーマを協議しないといけないと思います。

今共通の話としては駐車場がありましたが、我々老人会も使わせてもらっていますが、50台くらいは、来た車をさばく人がいれば、停めることはできます。

今はフリートークというイメージを持っていますが、ある程度項目が決まっていれば、具体的な話ができると思います。

【委員】

元々今回、施設改修に当たり人口も減って、就労世代も減っていくということは、おのずと税収も減っていく。ですから町の財政といいますか、皆さんの生活を支えるような、そういうような予算というの、やっぱり減っていく。それに見合っ、コンパクトにし、この先20年30年というのは、十分変化していくので、この施設で、こんな発想を持っておかない

といけないというような、対局的なところを皆さんのお知恵をお借りして、町として、そういう視点を持って、個別のお風呂、プール、ドームをどうするかを検討することになると思います。この施設を改修工事するときに、どうあるべきなのかというのは、それは我々町の責任で、こういうのがベストじゃないかベターじゃないかというのを考えていきます。ですから、個別のプールはこうすべき、ドームはこうすべきというところまでは、逆にお求めすべきものではないと思っていますし、今ここができて30年ほど経っています。今回相当の工事費をかけて、リフレッシュをさせていただこうと考えています。ですからその後というのは、同じように30年、改修後の施設が持ちこたえられるように改修をしようと考えています。ですから30年間、フルにこの施設が活用できるような、もともとの成り立ちは高齢者の方向けでしたけど、その後障害のある方、今でしたら、子育て世代の方もということで、そういう意味での福祉の分野に関わらず多世代の方々が使える場所として使っていただける施設にならないといけませんので、大きな方向性を皆さんに共有させていただいて、あとは我々で、それぞれの関係団体さんとか利用者さんとかも含めて、個別の意見交換も、重ねさせていただいて、何を求めてらっしゃるか、何が必要だとか課題だというのも、個別の部分というの情報収集させていただいて、また皆様にもフィードバックさせていただきたいと思っています。個別で見たら損や得とかが出てくるのですが、限られた住民の皆さんが納めていただいた税金を使つての改修、また税金を使つての維持管理になります。皆様が全員一致で納得というのは難しいですが、多くの方々にやっぱり理解が求められるような、施設としてリニューアルをさせていただきたいし、またそれを箱物だけ作って終わりじゃなくて、ちゃんと運営できるような、手法もやっぱり取り入れていかないといけないと思います。民間活力というのも、今まででしたら町が社協さんへ公費と言われるお金を大分投入して、運営をさせていただいています。ただ人口も減ってくるし、高齢者の方々の数は増えていくとなってきた時に、10年20年先になったら、厳しくなっていくと思います。行政として民間でも代替案としてやっていただける部分があるのであれば、そこへもう委ねようと。国では、地域共生ということで、地域のことは地域でという、要は国自体もお金がないのですから、地域でボランティアのことも期待されながら、自分たちのことは何とか自分たちで賄ってくださいという流れにしていきます。それをまともに受けたところで、それに見合うお金というのはいただけませんので、地域の負担感しかありません。ですからそれが継続性というようなところでの担保がやっぱり乏しい。良いときはいいけど、いけなくなったら全然ダメになりますので、そういったところも理解して見定めながら、地域の方々に、また民間さんに委ねざるを得ないと。それ以外でも、歯抜けになって残る部分というのは、絶対出てきますので最後のセーフティネットは行政の責任で、それは住民の皆さん方にご理解いただいて、行政の責任でカバーさせていただく。その時にそれぞれ、使っていただくような場所は、中途半端になるかもしれません。このフロアの考え方が、1階はこんな形のフロアであれば、何にでも対応できるなどをいただき、例えば子育て広場もそうだし子育て支援センターなんかでも、手狭な寄りつきの悪いところでやられているところも将来融合していくことができ

たら、そういった方々が下のカフェでもあれば、そこで高齢者の方とお話もできたりするし。それが一時の広場みたいな機能になるとか。そういうような広がりにつながるかもしれませんが、そうやってきたときに耐えうる施設って何なのかなというような視点で、皆さんのご意見いただいて、お話を進めさせていただければありがたいなと思っています。

【事務局】 ご要望いただいた資料は前回お配りしている参考資料に入っているものや、今回の資料としてお渡ししています。

【委員長】

ご意見・思いは、十分伝わったかと思いますので、それを踏まえて、対局的に未来に向かってこのセンターが大きな役割として、どういう機能を持った方がいいのかそういうところのご意見をいただきたいなと思います。

【委員】

ゆうあいセンターの歴史の中で、役割などのいろんなことが変わってきたというのもすごく分かるし、それは国の制度が変わっていく中で、あるものを一生懸命その制度に合わせようとして、今に至っているのだと思います。なので、現状と合わないかも、ということなども出ているのだと思うのですが、今人口が減ってくる、高齢者が増える、財政が厳しくなる中でどうあればいいかなという話ができたと思います。

私も、国からいろんなサービスが要求される。お金も減り人口も減ってくるという中で地域に押し付けてきていると思います。また今後法律が変わったり、サービスが変わったりすると、それに合わせて、ここも変わっていかないといけないということがあると思うので、その国の今後の流れが見えない中で、ここはこうあったらいいなと意見を出させていただきますが、リニューアルの規模が私たちは分かりません。3階建て増しができるほどのリニューアルなのか、構造を変えない状態での、リニューアルを考えているのかも分からない中で、金額を言われても私たちはイメージできないものになります。

国の政策で、変わらないといけないこともあると思うので、何年先を見据えてとか言われても、ちょっと漠然としてしまって、きっと国の法律も変わるよね、福祉サービスも変わるよねって思っているんで、結局その時でそれに合わさざるを得ないのではないかという思いもあります。なので、さっき言われた、私たちはこうあったらいいなという意見は現実的か夢物語か別として、出せると思うのですが、何年先を見越してそれをやりましょうっていうのは、難しいだけで、あとまた5年経ったら、変えないといけないことはいっぱい出てくるのではないかと思うので、何年先を見据えてというのはちょっと難しいのではないかと感じています。

【委員長】

プールの話というのは1つのきっかけで、別に全然悪い話ではないです。それからここからどういう役割、これまでの課題も含めて、どのような機能を持たせていったらいいのか、残すべきなのかというところに集約されていて、論点としては問題ないです。

大きな流れというのは、それは行政が担うべきなので、いろんな法律が変わるというよりは、社会が変わっていき、やっぱり老人福祉法が変わってきたときには、保護施設が必要だったけど、健康が重要というところになってくると、介護があるし、そうすると障害がある方への保護というのも必要になってくるところで、社会が変わってきて、意識も変わってきて、でも一方で行政の制限とか役割とか、そういうのも、変わってきますから、そこが環境要因としてあるのですけれども、我々としては、皆さんがここに住まれて、それぞれの立場で、こういうことがあったらいいのに、こういう課題が今あるから、こういうことを踏まえて、こういうふうにしてもらえたらいいのにみたいなご意見をいただけたらありがたいです。

少し時間もないので、次の議事といいますけど、協議事項の2になりますか。今後の方向性についての基本的な考え方というところ、今いろいろご意見いただいたところではありますけど、留意事項というか、ここの建物設備のことに、少し特化したところで基本的な方向性を考えながら、またご意見いただけたらと思います。重なる部分があるかと思いますが、意見を言い尽くしたということもあるかもしれませんけれどもお願いします。

【委員】

基本的な建物構造は、変わらないのですか。

【事務局】

いろいろご意見をいただければとは思っておりますけれども、例えばこの建物を一から潰して建てようという議論になると、現実的ではないと思っております。この建物の内装とかを変えろというようなイメージで持っていただければいいのかもしれませんが、あまり制限をかけてしまうと議論が進まないところもあるかと思っておりますので、自由にご意見を聞かせていただいているところではあります。

【委員】

町として正式に決まったわけではないのです。我々が今考えているのは基本的な建屋、ゆうあいセンターは、今1階2階が主に使っていただける。この全体的な外枠ですがそれ自体を増減するというのは、基本的にはないという感じです。

【委員】

スケルトンにするのですか。

【委員】

スケルトンは考えられますので、お風呂、プール、食堂、共用娛樂室もそうですけど、極論ですが全部なくしてしまって、広いお部屋だけにしようというの也有りです。内装を変えて、お部屋を完全に作り変えていくことは考えられます。ただ、外枠とかは、躯体にもなるので、考え方としては、全体はこのままで、中を触っていく。他にあり得るのは、ドームもそうですけど、単独であるような付属設備。極論ですが、例えばドームを潰してそこに駐車場スペースを確保する、逆に駐車場じゃなくて、こういう機能がどうしても足りなかったら、

そこに別棟を建てて、新たな機能を持たせるとか。そういうのはありますが、土地の面積は現状、広がりませんので、その中でのご意見を整理させてヒントをいただきたいと、そんな状況です。

【委員長】

大規模な構造まで変えるというのではなくて、できるだけ、この施設の中の機能を新しく、どうもたせていくのかというところでご意見をいただけたらと思います。前回の留意事項というところでご意見いただいた、団体の改修期間中の代替場所の確保のような、こういうことを考えておかないといけない、ちょっと注意すべきことがあるのではないのか、みたいなことがあれば、お願いいたします。

【副委員長】

多分区切って工事はされないと思います。今思っておりますのは、ここを休館にして一斉に工事をする。その方が工事期間も短くなるし、費用も安くなる、というふうに考えておられると思うのですが、もしここを休館にすると、現に使っておられる利用者の方、例えばデイサービス、ここに25人ほど来ておられますが、全体の介護保険のデイサービスの、多分4分の1ぐらいの方たちはどこかへ移ってもらわないといけなくなります。

ここは社協の事業で地域包括や障害者の相談支援、いろんなことをやっています。ボランティアセンターもそうです。それらの代替機能をどうするのか、民生委員さんの事務局、老人クラブの事務局、他にもいろんな活動をしていますけど、実際に今やっている社会福祉協議会と、協議を早めにしておかないといけないと思います。実際に利用されている人に周知しないといけないと思いますので、そのことだけはお願いしておきたいです。

【委員】

社協が活動できる場所はないといけないと思います。それこそ全部紐づきになっているので、猪名川町の福祉の活動が止まってしまいます。

【委員】

社会福祉会館も含めると一変に福祉の拠点が2つも動かなくなると思います。新しくするという方向で協力はするにしても、そういう場所というのを確保しておかないといけないと思います。

【委員】

そういう意味では社協が担っている地域福祉的なところが、きちっと確保できるようにしておかないと、それこそ地域共生社会もない、みたいな感じになっていくので、今社協がしているデイサービスとか、そういったところの機能は民間とかに移行していくとかもあるかもしれないんですけど、セーフティネットは残しておかないといけないと思います。

【副委員長】

今、一般公募で子育て世代の方がいらっしゃる。ここに事務局で保険課と福祉課がいらっ
しゃいますが、こども課来ていないです。こども課がここをどのように捉えているのか、そ
ういうのは1個も話が出ないです。町の内部検討の際にはこども課も入って十分協議してほ
しいと思います。

【委員】

内部検討にはこども課も入っておりますし、この場では私が代表として入らせていただい
ています。将来的に子育て支援センターの機能をこういったところに持っていく考え方もあ
るのですとお話させていただいたのもそうです。だから、それぞれの分野で、広く目線を持
とうとしています。

【委員】

活動場所の代替え案あるのですか。

【事務局】

猪名川町として方針が確定しないと、なかなかお伝えすることが難しいところありますが
が、代替場所の案というのは持っています。猪名川町の内部検討会で話し合っ
て最終的に対外的に出せるようなタイミングになってから、代替場所としてはこういった場所を考えてい
ますというのをお示しする予定です。申し訳ございません。

【委員長】

思いは伝わったと思いますので、またタイミングを見て共有いただけたらと思います。

議事に戻りますが、今後の基本的な考え方ということで、他に何かあればお願いします。

【委員】

施設のというところに関してですが、もともと高齢者向けという施設で始まっていること
もあるし、多分町民的にもどちらかというと、この施設は高齢者向けのものであるという認
識もあるかと思います。少なくとも高齢者の方が行き場所をなくすような、施設の方向性
というのは好ましくないというふうに感じています。だからといって若い子どもたちが来ない
場所というのは、それはそれでやっぱり寂しいというのがすごく思うところです。なので、
子どもへの支援や、社会福祉会館でやっているような不登校支援とかもなくなってしまっ
たりする心配もあるので、18歳以下の子たちがここを訪れる空間というのを施設として、作
ってほしいと思います。保育施設とは違って室内遊戯施設だったりカフェだったり、子ども
たちが来て勉強ができるような場所だったり、不登校、学校に行けないとか苦しいという子
どもたちが、ただここに来て老人の方と囲碁将棋が打てるような交流が持てるような場所
になってほしい。というふうに自分は感じています。なので、車で来られるだけじゃなくて、
自転車でも来られる。1階の入口、自転車を停められるところがあるのですが、狭くて、
暗くて分かりづらいです。知っている人は利用している場所というのがあると思います。な
ので、施設のあり方として、いろんな年代の人が使える場所にしたいというのは皆さん同じ

ような意見だったと思うので、いろんな人たちが使える施設、内部構造を作っていければ、その時にいらない場所というのが、もし出てくるのであれば、そこは今回の話としてなくしていてもいいのかなというふうに、自分は聞いていて感じているところなので、そちらの方向で話ができればいいかなと思います。

【委員長】

子育て支援というところで子育ての拠点でもあるし、おっしゃっていただいたのは、若者引きこもりの学習支援というか、そういう世代の拠点であってもいいのではないかというところ、そういうところの機能強化も考えられるのではないかという話です。

【委員】

今、ここは5時以降使えない状態になっています。だからそういった利用時間に働いている人だったら平日来られないので、そういった意味でも使いやすいようにした方がいいのかなと思います。子どもの支援も平日はお母さん働いていて逆に使えないとか、そんなものもあるかもしれないので、そういう意味でも誰が運営するかというところにかかってくると思います。運営も社会福祉協議会がやるものと、民間のところでもうちょっと遅くまでやるかというところの整理ができるのであれば、いろんな世代が使えるかなと思います。

【委員長】

いろんな年代とか会館とかホール関係だと、そういうところの業務が別であったりするので、時間を延ばすということは、土日とか可能性としてはあり得ると思います。

【委員】

駐車場の話が必ず出てくるとは思いますが、ずっと思っているのはあの山を潰して駐車場を増やしてもらえればと思います。建物は原則を維持するという話で、あそこの山を崩したら駐車場は確保できると思います。

【副委員長】

工事費は別にして、あそこは普通の山ではなく、多分砂防地だったと思います。

【委員】

壊すのであれば、あそこの山をやったらどうですかという意見です。駐車場が足りないことを理由に建屋を壊す言い訳にしてほしくないです。

【委員】

利用する側としては例えばショートとか、そういうのもできていない状況です。ショートステイがなくて、夜間の活動の支援はできていない状況です。

【副委員長】

障害者の自立支援協議会で問題・課題として挙げた中に、施設整備が必要なやつがありますね。そういうものをここに持ってくるのは可能でしょうか。

【事務局】

前回、参考資料としてお渡しした資料の 8 ページ目から、自立支援協議会でのニーズ調査というのを載せさせていただいています。

高齢者福祉とか介護保険事業計画とか障害福祉計画についても、前回資料の 3 ページ目以降でまとめたものを挙げさせていただいています。各計画で何十ページもあるものをぎゅっと 2 ページくらいでまとめたものになりますので、内容が分かりにくいところもあるかと思いますが、前回資料も今回検討していただく上で参考になるものもあるかと思いますので、また、ご覧いただけたらと思います。

【副委員長】

障害者福祉計画では令和 6 年から 11 年までの間に、やらないといけない施策として、児童発達支援センターが、今、川西さくら園にお世話になっていますけど、いずれ猪名川町自らが設置しないといけないと計画の中に明示されています。そういうものは障害者のスバルとの相乗的な効果が期待でき、小さいときからここに来て、大きくなってスバルへ来られるとか。そういうのが重なっていることがあるかと思うので、ぜひ町で検討してほしいと思います。

【委員長】

それでは時間も押していますので、議事としてはこれで終わりたいと思います。

————日程調整————

【委員長】

最後は副委員長から。挨拶をお願いします。

【副委員長】

今日は時間をオーバーしてもいろいろなご意見をいただきました。このあり方検討にあたっては非常に難しい問題を 10 年後 20 年後、明日のことも分かりにくい世の中になりつつある中で見据えて話をしています。そんな時代に入っているのですが、今我々が与えられたのはとにかくこの施設の躯体を変えずに耐震壁を置きながら、これからこの住民のためにこの施設をどのようにリニューアルしていくか、いろんな世代の方がいらっしゃるので、いろいろ意見をいただきながらできるだけ早く、改修できればと思います。いろいろ資料がありますが、できるだけ読み込んでいただいて、いろんな団体からあるいは、個人かも知れませんが、意見を聞いていただいて、考えていただいて、ここで発言していただければと思います。本日は本当にご苦労様でございます。またよろしくお願いします。

【全員】ありがとうございました。